

令和3年12月2日
保健福祉部

唐津市手話言語の普及及び聴覚障害児・者のコミュニケーション
手段の利用を促進する条例の制定2周年に伴い唐津市役所玄関
ホールに展示します

概要

唐津市では、聴覚障害者の人たちが障害の有無によって分け隔てられることなく、ともに安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、令和元年12月に『唐津市手話言語の普及及び聴覚障害児・者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例』を制定しました。令和3年12月23日に2周年を迎えるこの機会に条例について市民に知っていただくため、展示会を開催いたします。

1 日時

12月20日（月）から12月24日（金）まで5日間

2 場所

唐津市役所 玄関ホール

3 展示内容

市民に条例の内容を説明する展示を行います。また、コミュニケーション支援センター、企業訪問、手話・要約筆記講座の案内チラシを設置します。

（本件の問い合わせ先）

保健福祉部 障がい者支援課

担当：溝口・皆川

電話：直通72-9150（内線2162）